

第1章 小平市の成り立ちは先人がつくり上げた一水と緑と桜一

歴史的背景

水としての上水用水路網、緑としての雑木林・屋敷林、短冊形農地、桜としての御上水桜（小金井サクラ）は、小平の新田開発を思い起こす財産で、これらは郷土の歴史的物として保存・再生し広く現在の小平市民に伝え、その恩恵を小平市民が享受できるようにしなければなりません。

水：上水用水路網

中世、武蔵野は草深い「萱の原（かやのはら）」と呼ばれ、京の都にもその果てしない武蔵野の光景は月の名所として知れ渡り、多くの詩歌に詠われてきました。武蔵野台地は水利に乏しく茫漠（ぼうぼく）たるススキ・オギ・チガヤ等が一面に繁茂する広大な原野で飲料水にも事欠き人が住めるところではありませんでした。それは農業にとっても不毛の地そのものでした。

承応2年（1653）江戸市中百万人の飲料水として市内南部を流れる玉川上水の開削が行われ江戸市中の水道として通水されました。明暦元年（1655）玉川上水から分水され埼玉県をうるおす野火止用水が市内北部に開通しました。

小平最初の用水である小川用水は玉川上水通水後3年を経た1656年に分水されました。小川用水は小川村開拓の始祖小川九郎兵衛のよすがでもあります。その後幾多の変遷を経て新堀・小川（南堀、北堀）・田無・鈴木（南堀・北堀）・大沼田・野中・砂川・関野用水が市内を網の目のように全長50kmに張り巡らされました。用水の水こそが新田開発農民の開拓生活を可能にする「命の水」でした。

緑：雑木林・屋敷林・短冊形農地

入植した開拓民を困らせたのが富士山等の火山灰土が堆積した武蔵野台地特有の関東ローム層という土壌と冬の季節風と夏の灼熱でした。関東ローム層は赤土とも呼ばれ、有機質が乏しい痩せ地のうえ粒子が細かく風で飛散しやすい厄介なものでした。このハンデを克服したのが雑木林と屋敷林でした。雑木林の落葉はクズハキにより収集され腐葉土に堆肥化されて痩せ地に営々として300年以上投入され続け今日の豊穡な黒ボカ土の大地に変えてきました。

耕地は南北両端に雑木林と屋敷林を配し、防風林として強い季節風から豊穡の大地の土壌を飛散から守りました。一方麦作が中心の農作業は、冬小麦の麦秋が6月であり真夏の脱穀作業は困難を極めました。これを救ったのが屋敷林の列植ケヤキの緑陰でした。また北側に植えられたシラカシの列植は寒風を防ぎ居住環境を守るとともにニワに陽だまりを提供し冬の屋外での労働環境を改善しました。まさに雑木林と屋敷林は新田農民の暮らしを守る「中心的存在」でした。

また短冊形農地は玉川上水から分水した用水を利用して、如何に広い耕地を作り出すか、さらにどれだけ多くの入植者を受け入れることができるかについて工夫されたサイトプランニングの賜物であり、このことは我々の新規居住区の区画割にも影響をおよぼすと

ともに、独特の農地景観を形作って、その存在は豊かな緑空間を現在でも提供しています。

桜：御上水桜（小金井サクラ）

八代将軍吉宗は大岡越前に命じ、小平市等の武蔵野新田開発を元文元年（1736）まで実施しました。しかし3年後の夏、秋、春と凶作がつづきました。この時開拓農家で生活が維持できるものはほんのわずかしかなかく困窮を極めました。大岡は、府中の農民で農政に詳しい地方巧者（じがたこうしゃ）の川崎平右衛門を登用しました。すぐさま平右衛門は私財を投げうって御救米を配給し、さらに入植者定着対策、生活再建・栽培作物指導・飢饉対策また新たな新田開発推奨制度で従来にない画期的な施策を立案し新田開発農民の生活安定・定着化へ導きました。その後、平右衛門は代官となり、さらに木曾輪中・石見銀山の代官を歴任し赴任各所で川崎神社が建立され神と崇められた人物でした。平右衛門はこの武蔵野新田では、将軍吉宗の施策のひとつである飛鳥山等の江戸花見場所整備の一環として御上水桜（小金井サクラ）整備を誘致し、公共事業として一定の賃金を与え、開拓農民の定着に貢献しました。いわば御上水桜（小金井サクラ）は単なる桜の名所ではなく川崎平右衛門とともに小平新田開発に大きく寄与した「新田開発の象徴」でした。

我々が市内で日常何気なく目にする用水路、雑木林・屋敷林、短冊形農地、御上水桜（小金井サクラ）は先人が営々として築き上げた社会資本であり緑の遺産なのです。今日、これらをどのように保存し、さらに復活・再生して現代の小平生活に如何にマッチングさせていくかが小平市緑化の大きな命題ととらえ緑化推進計画の中に反映させることとしました。

第2章 水と緑の緑化推進

1、上水・用水復活・再生への提言

1) 用水路 50km 全線通水への方策

JR 武蔵野線トンネル湧水の利用は、従来から存在した新小平駅からの排水（新小平排水）受け入れと新たな水源として令和3年4月から実施されている玉川上水立坑から新堀用水への排水（玉川上水排水）受け入れがあります。後者は季節変動等があるものの最大排水量 2880 m³/1 日としています。多摩川由来の新堀用水と津田塾大付近で合流し、小平市東部地区に位置し現在無通水区間が多い鈴木用水（南堀・北堀）、田無用水、野中用水を潤すこととなります。しかしこの程度ではまだまだ小平用水網 50 km 全線の完全通水は難しいものと思われます。いくつかの方策を提言します。

① 用水流入量季節変化の把握

新たな水源が加わったことと、その量が季節変動することとであり、しかるべき場所でそれぞれの流量を記録することを提案します。

② 新規水源流入用水路を絞る

現在通水のない用水は鈴木用水（南堀・北堀）、田無用水、野中用水の四用水ですが、すべてに通水できる水の量でないのなら通水する用水をひとつ、例えば鈴木用水（北堀あるい

は南堀)に絞ってできるだけ完全な通水状態を市内東部に伸ばすことを提案します。

③鎌倉・鷹の台の新規整備公園に雨水貯留施設を設置し用水水源とする

今般公園整備が計画されている鎌倉公園、鷹の台公園は各々2.9 畝、1.9 畝とかなりの広さを有する都市計画公園でこの地下部に雨水貯留施設を整備し広い公園に降る雨を集水して貯留し、用水路水源の一助とすることを提案します。

2) 用水路の見える化の実現

全長 50km の小平市の用水路網は住宅地の中を流れることが多く市民が沢山の用水があることを認識されることが乏しい、一方小川緑地などでは小川用水を緑地に引き込みワンド状態にしてビオトープ化に成功しています。このような状況の水路を増やすことで緑と水が連携して用水路の見える化を実現し小平市には比較的少ない水性環境による生物多様性を確保することは大きな意義があります。

①鎌倉公園に小平農業の礎(いしづえ)である用水を再現する。

小平市の農業を考える場合、用水は不可欠な存在です。用水によって農業生産が可能になったと言っても過言ではありません。小平市の都市農業公園には用水の存在が必要です。これは小平市農業が用水の誕生から始まるからです。

具体的には青梅街道を流れる小川用水南堀から鎌倉公園に新たな管渠で分水を設け、公園内には流れと洗い場等を設置して鎌倉公園の中に新田開発当時の小川用水の姿を再現し、往時の用水の恩恵を理解できるように整備すること提案します。さらに公園内を流れた水は雨水貯留施設からの水も流し、一緒にして再び管渠で小川用水南堀に戻します。

②鷹の台公園に引込用水路と水車および水車可動のための流れを整備する

都市計画鷹の台公園は西側に水車通りに面し、また鷹の台公園と並行して走る新堀用水はこの部分が暗渠になっており水路の形態は見えません。水車通りと交差する新堀用水から新たな分水を鷹の台公園まで管渠で設け、この間の新堀用の水流れを鷹の台公園で再現することを提案します。もちろん鷹の台公園を流れた水は雨水貯留施設からの水が加わってもとの新堀用水に管渠でもどします(玉川上水新堀用水と鷹の台公園を関連づけることでエメラルドネックレス計画の一助になります)。新堀用水引込流れとサブタによる堰と回し堀、築堤による水車のための流れ、水車、水車小屋を整備し、往時には約40器をかぞえていた水車再現のための一連の施設を整備します。引込用水と水車のための流れを巧みに利用する先人の知恵の詰まった施設です。これらを解りやすく解説することで郷土の先人の努力を理解できます。

3) 用水および用水網への市民の理解を深める

用水路は小平の歴史そのものです。小平の歴史において用水路は小川九郎衛の想いが感ぜられる場所です。用水や周辺事象を小平市民に常時アピールする必要があります。

①用水路名称表示の実現

近年用水路の個別愛称が市民公募で実現し、現地に名称看板が実現したのは用水を身近

に感じる上でとても効果的な施策であると評価されています。この考え方と路線をさらに伸ばしていきましょう。

- ・市内各所に用水路網全体図を表示し、小平開拓と用水路の関係を知らせる。
- ・それぞれの用水路の〇〇用水路起点・中間点（適宜）・終点を明示し、用水路名称を表示しましょう。

②用水路特別構造の解説版の設置

用水路の分岐点、築樋、狸堀、水門、サブタ（堰）等先人が工夫した数々の用水路アイテムについて現地に解説版を設置し理解を深めます。

③用水路散策コースの設定と市民による用水路&自然・文化マップの作製

市内鉄道駅・バス停、例えば西武多摩湖線青梅街道駅から小川用水、JR 武蔵野線新小平駅から小川用水、西武国分寺線鷹の台駅から木もれ日の径の新堀用水・玉川上水、東大和市駅から薬用植物園、ホテルの里・野火止緑地の野火止用水、玉川上水駅から小川橋バス停から彫刻の谷緑道の小川用水等々用水や上水を紹介するとともにそれに付随する雑木林や緑や庭園・神社仏閣・植物園博物館、文化・芸術施設を市民感覚で編纂することを提案します。

2、雑木林・屋敷林・農地の保護・再生への提言

1) 雑木林ナラ枯れ病への対応

小平市の雑木林は今、ナラ枯れ病が蔓延しています。緊急対応策としては緊急提言で提出したとおりです。しかしナラ枯れ被害は過去の被害県では5~10年くらい続くとの情報もあり、緊急提言の方策をとってもコナラやクヌギのかなりの部分の本数が枯れて消失することは残念ながらほぼ確実です。これは雑木林そのものの消滅を意味します。新たな根本対策が必要となってきますのでいくつかを提案します。

①緊急提言の対応策は引き続き実施し、市民参加を図る。

緊急提言に盛り込んだ対応策は今後数年にわたって、検証・改良を加えながら実施していくことが必要です。

ナラ枯れ病についてハードな対応策のみだけではなく広く市民に働きかけるソフトな広報等の対応を考えることを提案します。

- ・ナラ枯れ病について適宜、小平市報で知らせることが必要です。例えば市民が被害を最も顕著に確認できる9~10月や対応策準備ボランティアを募る適期である3~4月に市報で市民知らせ「小平市の雑木林が存亡の危機に見舞われている」ことを内外に明らかにする必要があります。
- ・「緑（雑木林）の危機説明会」を開催し、市民が協力できる市民運動としてボランティア活動推進の好機としましょう。
- ・緊急対応策やボランティア活動の結果を「中間報告会」を開催しましょう。

②コナラ・クヌギ発芽・育苗システム（どんぐり里親制度）の拡充

本来伐採した切株から発生する萌芽を大きく育てる萌芽更新により雑木林が永続的に更新繰り返すのが伝統的に行われてきた「萌芽更新技術」です。小平市の雑木林はコナラが太

く育ち大径木となってしまいました。太いコナラの切株はほとんど萌芽力が乏しく、従来の萌芽更新技術は使えません。よって苗木植栽による更新に頼らざるを得ません。この場合ある程度大きく育った苗木を植える必要があります。他県の産地の木を納入させる一般的な方法もありますが、やはり DNA 的に保証された市内雑木林発生のドングリを播種して、育苗する方法が最適で現在市内のボランティア団体は「どんぐり里親制度」それを具現化し、さらに学校児童に 2 年間育苗してもらおう等して、雑木林に対する愛着や関心を小さいうちから育む優れた方法であり、この制度を拡充・利用することが得策です。

③コナラ等育苗施設の新設

子どもたちに 2 年間育ててもらったコナラ苗木は、本格的育苗施設である程度の大きさになるまでさらに育苗する必要があります。そのための既設公園緑地内または今後整備予定の例えば鷹の台公園予定地等で育苗畑を用意することが必要です。コンテナ栽培でもよく、簡単な給水施設と仮設苗木支柱等に対応します。今から準備しておけばナラ枯れ病が収束し、植栽必要場所が明らかなることには植栽に適したな大きさのコナラを得ることができるとでしょう。

④ナラ枯れ病死樹発見通報システムの創設

ナラ枯れ病で枯れ死した樹木は、被害年の冬から春がくるまでに伐採処理することが求められる。これ以上枯れたまま放置すれば倒木・落枝の原因となりかねない。特に道路や住宅に大きく張り出した枯れ木・枝。緑道等で通学路(例えば松の木通り)に指定されていて、人が通行する空間を有する場所(松の木通り、玉川上水緑道、野火止用水緑地・緑道、狭山境緑道、その他生活道路として利用されている雑木林、園路を有する雑木林)ではそれぞれ管理者が多岐にわたるものの市民の多くの目で発見隊を組織し(4月新葉が展葉するころに一斉調査)枯れ死樹発見・通報システムを小平市に一元化し、各々の管理者に通知するシステムを構築するとともに駆除・予防対策の徹底を小平市から各管理者へ要請することを提案します。

⑤緊急提言についての検証

ナラ枯れ病については緊急提言を 2021 年 4 月に行ったところです。実施された対策および結果についての具体的な検証を行う必要があります。内容を吟味して今後の対応策について検討が必要です。特に今年度の緊急対策実施結果および被害木状況を解析してその結果をいかして令和 4 年度の対策として生かすことを提案します。(7-1)

⑥ナラ枯れ病対策の市内雑木林緑地管理機関との連携および民間雑木林助成制度の創設

小平市内のコナラ等ナラ枯れ病対象となる樹木を有する緑地の管理は多岐の管理者が存在します。東京都(建設・水道・環境・労働衛生の各局)さらに周辺各市の緑地管理、道路管理部局などです。今年度はそれぞれの対応策に違いが露呈しています。ナラ枯れ病はまだまだ続きますので小平市がイニシアティブをとって小平市域ナラ枯れ病対策広域連絡会議を創設し連携に努めていく必要があります。また、民間雑木林管理者についてはナラ枯れ病対策助成制度を創設し市の援助で雑木林を守る必要があります。

2) 雑木林植生の質の向上による生物多様性の確保

我国の雑木林を含む里地里山は、2010年に名古屋で開催されたCOP10（生物多様性条約国会議）でも、その生物多様性のすばらしさは評価されました。適正に管理された雑木林は生物多様性に大きく貢献します。市の施策として生物多様性の確保が叫ばれている現在、適正に管理された雑木林は多くの政策的意義をもちます。

①雑木林では定期的な下草刈り等管理の徹底

雑木林の生物多様性とは、生態学的に見ると、雑木林を構成している高木・亜高木・低木についてはどの雑木林でも同じような樹種が存在します。しかし草本類は管理の方法で植物種数に大きな違いが生じます。管理放棄された雑木林では優占種であるアズマネザサが密生して他の草本種はわずかに存在するのみです。一方定期的な下草刈りされた雑木林では優占種のアズマネザサと共存する形で多くの草本の生育が可能となります。多くの草本種の存在は、特定の植物種を食餌植物とする多くの昆虫の生存を可能にして上位捕食である動物の生物多様性までも可能にします。

②クズ掃き等の抑制

落葉を集めて一か所に集積する、クズ掃きをして雑木林床から落葉を収奪することは、多くの草本類の種子が混入していることを考えると雑木林本来草本の発芽機会を奪うことになり好ましいことではありません。雑木林の落ち葉は原則落ちたその場にとどめ、堆積・腐葉土化させて生物多様性の一助としましょう。

③保護と利用をゾーニングで明確に分離する。

特に人の立ち入りを認めている雑木林では、人が立ち入る区域と草本類を育成する区域を低い人止め柵等で明確に分離し、人の立ち入りを制限することを提案します。こうすることによって、人が踏込ことのできる踏圧による土壌の固化および草本類の損傷を防ぎ、人やペットによって運ばれてくる外来植物等の種子の侵入を軽減することができます。

3) 雑木林を市民にとって身近にする方策

①雑木林の愛称を公募し命名する

現在、小平市の雑木林は「コゲラの森」等名称（愛称？）のついた林や森が存在します。しかし現在独立した形で存在する雑木林、公園等の一部として存在する雑木林の多くは名称や愛称のついたものが少なく〇〇何丁目緑地等と呼ばれているケースが多く愛着が生まれることが少ないように思われます。このため例えば小川西町や栄町では野火止用水沿いの雑木林（都環境局所管）を勝手に「第3森」「十三小森」呼んで親しんでいます。これは名称がないためやむを得ずつけられた名称ですが地区ではある程度浸透しています。

そこで雑木林の名称・愛称を市民に公募し各々の雑木林に命名することを提案します。

②雑木林解説版の設置

命名された雑木林には雑木林名称、雑木林の成り立ち、歴史的意味、植生構造、生存種（高木・亜高木・低木・草本）の写真入り紹介等々の解説版を設置することを提案します。4) 屋敷林の保護・保全

①屋敷林まるごと保全・保護

小平市の新田開発は青梅街道や五日市街道・鈴木街道等主要街道沿いに屋敷を構えその周囲に屋敷林を配したたたずまいは小平市の貴重な居住環境財産です。近年屋敷林を利用したのレストラン・駐車場や宅配流通拠点、ビニールハウスの寒風対策等で屋敷林の環境調整能力の高さが評価されているものの、しかし相続、居住環境等の改善、屋敷敷地の有効利用等で屋敷林は伐採されてしまうケースが多くなっております。このままでは小平市から屋敷林がなくなってしまうのは時間の問題となってまきました。今のうちなら屋敷林をまるごと保存することが可能で、宅地開発時等に市で買い上げや特別緑地保全地区にして、最終的には買い取り請求に応じることで、ふるさと小平の昔からの屋敷林を後世に残すことを提案します。

②屋敷林並木の保存

屋敷林のケヤキやシラカシの巨木は屋敷林としての機能だけではなく、街道並木「たから」としての公共的役割も個人的努力により担ってまきました。しかしわずかに青梅・立川・鈴木街道の一部に残すのみとなってまきました。このままでは消滅するので、屋敷林並木特別保護地区に指定し、手厚い保護策を講じ、土地買取制度の創設を提案します。

③ヒイラギモクセイ生垣の復活

小平市屋敷林のひとつの特徴はヒイラギモクセイの生垣にあります。密生した葉は寒風や砂塵を防ぎました。またトゲのある葉は侵入者をこばみます。特にヒイラギモクセイは地表部までも葉が密生し、他の樹種に比べて密閉度高いのです。さらに高さ3mぐらいまで刈込仕立てができ、どこの農家でも重宝に使われてまきました。しかし開発の波でこの生垣も存亡の危機にあります。そこで提案ですが小中学校や公共施設でヒイラギモクセイの生垣の復活を提案します。現在金網フェンスの場合でも取り壊さずに内側に列植して生垣に仕立てましよう。

5) 農地の保全

①短冊形農地の保全

小平市が誇る南北短冊形農地は、江戸時代の武蔵野新田開発の工夫の名残であり、今日の市街化区割りにも大きな影響を与えました。一方残された農地はモザイク状にまるでパッチワークのように存在し、貴重な緑地を形成してまいます。これら農地の緑を末永く存続させる必要があります。2020年には生産緑地法が改正され、地産地消の追い風となる生産緑地内での販売店舗や農家レストラン、農産物加工品製造工場の設置が可能となり、地産地消の新たな展開が期待されまます。これらの動向に関する情報を注意深く収集し、市街地農地の新たな展開を模索する必要があります。いずれにしても食物を介して食物生産者と地域住民をいろいろな生活局面でより直接結びつけるアイデアが求められまます。例えば各農家をめぐってのいろいろな作物の収穫体験周遊券の有料販売等があげられまます

②ブルーベリー栽培農地の拡充

小平市の農業は江戸時代から大消費地東京に多くの農産物を供給してまきました。特に国

内外の有益な作物を取り入れる「進取の気風」に富み、例えば昭和 43 年に栽培が開始されたブルーベリーは、栽培発祥の地として小平産ブルーベリーブランドとなっています。ブルーベリーの花、果実、紅葉は素晴らしく、市民が楽しめる景観としての特色を出せる栽培補助制度等を検討すべきです。(7-4)

③たから道の保存

一方、畑と畑、畑と屋敷林を結びつける「たからみち」は、小平市版パブリックフットパスとして畑、屋敷林、用水、雑木林をネットワークし、地産地消施設と連携していくことで市街地農業の活性化の一助とすることを提案します。場合によっては「たからみち」周辺も一体的に買収できる制度の創設を提言します。(7-2)

6) 復活協力 御上水桜（小金井サクラ）

文化財保護法で奈良の吉野桜や京都の仁和寺御室桜とともに大正 12 年に国の名勝に指定された、御上水桜（小金井サクラ）は小平の新田開発農民の定着に尽力し成功に導いた郷土の恩人川崎平右衛門のいわば忘れ形見です。御上水桜には江戸時代には徳川将軍が御成になり、明治時代には明治天皇が行幸され小平市内が御座所となり、それを記念して海岸寺前の玉川上水に「行幸の松」が植えられました。それが起源となって小平市御幸町の名称は生まれました。また市内花小金井駅もヤマザクラ並木花見にあやかった名称で、小平市の歴史上になくなくてはならないヤマザクラ並木です。

このヤマザクラ並木は経年で衰えが目立ち、現在東京都教育委員会・東京都水道局がヤマザクラ苗木を植え付ける等復旧に努めており、徐々に成果が上がりつつあります。このヤマザクラ並木は全長 6 km で小平・小金井・西東京・武蔵野市にまたがる玉川上水両側の名勝で小平市分が半分程度を占めています。一橋大学小平キャンパス近くの旧小川監視所から東側の玉川上水で小金井市境までの区間が国の名勝区間となっており、小平市としても都教育委員会や水道局事業に協力すべきことを提案します。現状のままだと御上水桜どころか国の史跡に指定されている玉川上水の素掘りの掘割が巨樹・巨木の倒壊によって崩れて上水自体が消滅してしまうことは必至です。小平市玉川上水のヤマザクラ並木および玉川上水を歴史的遺産として後世に継承することが小平市民の課せられた義務です。

第 2 章 市民協働で水・緑を作る提言

近年市民ボランティア等による緑に関する市民協働事業は、担い手である既存ボランティア年齢の高齢化、若年齢層での共働き世代の増加等で平日におけるボランティア活動は大きな曲がり角にきています。例えば小平駅の花壇の植替えはボランティアで行っていますが、高齢化が進んでおり、若い人々をどのようにして参加してもらおうかが大きな課題となっていると聞きます。

もちろん、ボランティア活動の理念・趣旨をご理解して協力していただく努力はこれからも行っていく必要はあります。しかし多様化する生活サイクルやボランティア環境の中で市民がボランティア活動の選択肢を多様なものにし、生きがい等魅力的な動機付けを考

える必要があります。

1) 水と緑のボランティア応援ポイント制度

用水路の保護保全、花壇や公園の清掃、緑の保護・管理等のボランティア参加者にポイントを付与し、一定割合を（仮称）水・緑化基金に寄付し、残りは市内共通商品券と交換、市内認定緑団体等への寄付が行える制度の創設を提案します。ボランティア対象事業は市事業もちろんのこと認定水・緑団体の事業をも対象とします。この事業によって、緑や花のまちづくりに参加する生きがいや緑への関心の向上、緑のコミュニティーを醸成し、しいては小平市内での消費行動の促進と経済活動への寄与にもなります。

2) 危機状況を市民にリアルタイムで知らせ・体験で問題意識を共有する

前掲の雑木林・屋敷林の保護・再生への提言の中にあるように、例えばナラ枯れ病対策で、ナラ枯れ病を適宜小平市報で知らせる、「ナラ枯れ病による雑木林の危機説明会」を開催し、ボランティアを募り、体験・活動の結果を「中間報告会」開催するなどして情報を公開し、共有化を図ることも一つの市民参加の一手法として提案します。もちろん説明会や報告会参加者にはポイントが付与されます。

3) 具体的体験の緑の啓発行事で市民参加推進

日常的にはほとんど関心を持たれないでむしろ厄介者な用水や落ち葉です。そこで小平の財産であるこれらを例えば「命の用水祭り」「落葉感謝祭」等と称して、日頃忘れ去られていたものの大切さを実感してもらうために「沼さらい」「落ち葉掃き」を体験してもらう啓発行事を実施することを提案します。それは用水の管理が流れに面している市民だけとか落ち葉で迷惑している市民だけの問題ではなく市民全体の課題として理解を促進するのみならず、本来大切なものとしての意識を醸成する機会とします。

4) さまざまな緑のワークショップ開催参加で緑の意識を育む

例えば雑木林の剪定枝を利用してシイタケ、ナメコ、ヒラタケ等の体験栽培講座を開催し、各自成果を持ち帰らせて、自宅で栽培過程を観察させて木の存在意義と利用意識を体験し緑の意義を高めことを提案します。

5) 都市緑化功労者表彰制度の強化と拡大

オープンガーデン所有者や保存樹木の所有者および学校天然芝生化ボランティア等都市緑化に功績のあった人を都市緑化功労者として表彰する制度を作り、大きく讃えるとともに話題として取り上げられるリリースの工夫や市報（ボランティア版創設）での公表等で市民緑化意識の啓発を図ることを提案します。

6) クラウドファンディングによる緑化費用公募で市民参加

緑化には理解があり必要性を認識しているが、ボランティア等実際行動が難しい人たちに経費的負担で市民参加していただく方法としてクラウドファンディングは有効です。例えば花の街小平大作戦（ハンギングバスケット設置・管理）の費用の一部について市民に呼びかけ資金を集めることを提案します。さらに水や緑の賛同者であるが、理由があっても実際の水や緑のボランティア活動には参加できない人々に募金という形のボランティア活

動として認知する制度の創設を提案します。

7) 民間企業・団体・国・都の機関敷地の緑化、市民開放への方策の検討

府中街道に誕生したブリヂストンパークウェイは、市内に存在する民間企業・学校・公益法人・国や都の関係機関の敷地の一部を緑化して緑地空間として市民開放するという道筋のモデルとして大きな意義があります。今後はこれらの機関が市民開放するメリットをふやして企業等イメージの向上をバネに、緑化整備・管理の一部に公費を・クラウドファンディング。公募ボランティアの導入を考えた新しい民間等敷地緑化市民開放制度の創設を提案します。(7-5)

第3章 都市計画事業への緑の提言

現在、小平市内では活発に都市計画事業が展開されています。街路事業では小平3・3・8（新府中街道）、都市計画公園では鎌倉公園、鷹の台公園、市街地再開発事業では小川駅西口再開発、小平駅北口再開発等目白押しです。これらの都市計画事業にどのようにして緑を取り込むべきか提言します。

1) 新府中街道に小平南北緑の軸線を提案

小平3・3・8（新府中街道）は、道路を高架化とし玉川上水を跨ぐ形で計画されています。結果として幅18mで高架道路が通ります。高架道路の下は植物生育が困難な場所となります。玉川上水の幅は約20mですから、少なくとも18×20mの玉川上水の緑が消滅します。この緑を新たに何等か形で緑を補完することを提案します。また高架道路工事の場合、高架橋の東西に広い作業ヤードが両側それぞれ10m程度は必要でこの部分の緑も伐採対象となることは必至です。この両側二つの部分は工事終了後、元の形の緑に復元することも提案します。

一方、この道路は両側にそれぞれ幅10mの環境施設帯を設ける計画となっています。これは植樹帯・歩道その他で構成されます。そこで今回工事の約1.4kmの区間で青梅街道等の農家の屋敷林が担ってきた街道ケヤキ並木の復元を道路の緑として未来永劫にわたって存続させるための造成を提案します。そのためには植樹帯幅を5m以上確保し十分な樹冠生育空間を確保し、下にはやはり屋敷林にあるヒイラギモクセイの生垣とシラカシの高垣を配します。管理上は青梅街道農家の屋敷林ケヤキの単幹仕立で対応することが必要で、それも併せて提案します。

2) 鎌倉公園についての提案

①鎌倉公園は「都市農業公園」とすべき

鎌倉公園の名称が農業公園になるのならむしろ「都市農業公園」とすべきことを提言します。単なる農業振興のための公園だけではなく都市住民とともに歩む・都市農業の存在を市民に知らしめる、さらには未来永劫にわたって都市農業を近代的な都市と共存させるための都市農業公園であるという意味を込めて命名します。

②民間農地と共存する鎌倉公園（都市農業公園）のあり方

鎌倉公園の整備・管理運営にあたっては、公園の農業施設は体験農園としてのショーウインドウとして機能させ農業体験のおもしろさを伝えることと、農業体験をさらに継続させようという意欲の醸成として、民間の体験農園と競合しない形で存在させるべきです。たとえば鎌倉公園での農業体験は1回（1年）限りとし、相場に見合った応分の負担とし、さらに農業体験を続けたい人々が民間の体験農園にスムーズに移行できるシステムを検討する必要があります。民間体験農園への移行率を行政評価の対象とするなどを提案します。また体験農園を行うだけでなく障がい者や学童生徒達の福祉や農業体験教育の場として利用する等行政と民間の棲み分けを提案します。

③持続可能な循環型農業の仕組みを鎌倉公園で見せる

鎌倉公園整備管理にあたって専用の堆肥化ヤードを設置し、都市農業公園で発生する野菜クズや落ち葉などを堆肥化し、腐葉土ができれば再び都市農業公園で活用する循環しくみを実現し、そして実際のプロセスを市民各層が実際に見て理解できる仕掛けを構築することを提案します。それはすなわち「廃棄ゴミも活かせば資源」との思考を普及させる一助となり、持続可能な生活の一端を市民が体験することができます。

④鎌倉公園に小平農業の礎である用水を再現する。

前掲

⑤鎌倉公園で自然エネルギー発電を

鎌倉公園内で自然エネルギーである太陽光発電、野菜クズなどを利用したバイオマス発電等で可能な限り鎌倉公園内の電力需要を賄う設備の整備を提案します。また蓄電装置を備えることでさらなる利用に寄与できます。

⑥インクルーシブ公園の整備提案

鎌倉公園等公園の整備時にインクルーシブ遊具の設置は障がいのある子どもと健常者の子どもと一緒に遊べる公園という大きな意味があり検討を提案します。(7-3)

3) 鷹の台公園についての提案

①鷹の台公園・鎌倉公園に防災機能を提案

鷹の台公園、鎌倉公園については、平坦な地形であることから、防災公園としての機能（大きな原っぱ・畑、かまどベンチ、マンホールトイレ等）を備えた公園を提案します。鷹の台公園は芝生原っぱ公園として、鷹の台駅や玉川上水、大学等の学校、住宅地からアクセスしやすいシームレスな空間を提案します。

②鷹の台公園に用水路と水車と水車のための流れを提案します。

用水路、水車、水車のための流れについては（前掲）、これにより玉川上水散策者等に鷹の台公園の情報を与えて立ち寄る魅力を与え、小平グリーンロードの新しい魅力とします（エメラルドネックレス計画の一端を担います）。

4) 駅前広場にシンボルツリーを提案

小川駅西口、小平駅北口は都市再開発で駅前広場が、鷹の台駅は駅前広場が整備される予定です。駅前広場はその都市の顔であり、初めて駅に降り立った人々に第一印象を与え

る場所です。駅前広場の中に、ある程度大きさの木で大木となる樹種をシンボルツリーとして植えることを提案します。またミニ雑木林を再現し、林床に雑木林ゆかりの季節の野草（ニリンソウ、ホタルブクロ、ノカンゾウ、ツリガネニンジン等）を植えましょう。特に都市再開発の場合駅前に高層ビルが林立し、無味乾燥な都市空間を緑で和らげる効果があります。

第4章 花・落ち葉・小公園

ここでは、個別に「花」「落ち葉」「小公園」等についての提案を行います。

1) 花

「花の街小平大作戦（ハンギングバスケットによる花の街化）」については早期に実現する必要があります。まず手始めに小平駅南口からルネ小平までの約200mをモデル区間として実現するよう提案します。ハンギングバスケットによる立体花壇のすばらしさを小平市民に知ってもらうことを第一の目的として実施します。費用についてはクラウドファンディングや企業広告や個人による名称表示による収入（前掲）を視野に入れて実施します。

さらに公園での実施も検討すべきです。

2) 落ち葉

都市生活では雨どいを詰まらせるなど嫌われるだけの落ち葉ですが、小平市の畑にとっては恩人そのものです。小平市のある武蔵野台地の土壌は富士山や浅間山の火山灰土が何回も降り注いで出来上がった関東ローム層です。この土は腐葉土など有機物に乏しく、やせた土地でした。新田開発で入植した祖先はそこに雑木林や屋敷林の落ち葉をクズ掃き（落ち葉を集積して堆肥を作る行為）し、出来上がった腐葉土を畑の土壌に投入しそれを何代も繰り返し重ねて営々として努力した結果、黒ボカ土の豊穡の大地に生まれ変えたのです。現代の皆さんが庭先購入による野菜のおいしさは実は「落ち葉」のおかげなのです。

①落ち葉に感謝するイベント開催の提案

落ち葉への理解を深め落ち葉をいとおしむ心を育てる「落ち葉感謝祭」の開催を提案します。「落ち葉に感謝」するとは緑がまだまだ残っている小平では「当然の緑」として扱われることが多いのですが「感謝」の意識を醸成するにはイベントを定期的に継続的に実施することが大切です。何よりも「落ち葉は大切なもの」と市が意思表示することにも意義があります。

②各公園に「落ち葉ステーション」を設ける

市内各公園に発生する落ち葉を集積する「落ち葉ステーション」を設けることを提案します。自主的に公園の落ち葉を集めてくれている人、公園愛護会活動で落ち葉清掃をしてくれている人、清掃等請負業者の方々が利用できる落ち葉の集積場所を設置します。集積した落ち葉からやがて腐葉土ができあがります。腐葉土を家庭菜園利用者、園芸愛好家等が自由に利用できるシステムとすれば地域に落ち葉による循環型サイクルが生まれます。

なお、肥料法の関係から堆肥ではなく腐葉土とするのが無難です。グレーチングカーゴ等で簡単に設置できます。

③公園や雑木林隣接住宅等に「雨どい清掃券」の無料配布

公園の林や雑木林に隣接する住宅では落ち葉による雨どいの詰まり被害を受けていることが多くこの理由により、必要のない伐採・剪定要望が出る場合があります。これを未然に防ぎ、雑木林等の良さを多く享受してもらうために隣接等住宅に「雨どい清掃券」の無料配布を提案します。落葉期で雨どいが詰まる時期に行使してもらいます。この券で市は清掃業者を派遣します。これを雑木林と隣接住宅との共存策とします。不必要な剪定・伐採費用との比較においても費用的にも有効であろうと推察しますし、なにより緑の減少を防ぐことが期待できます。

3) 小公園

①市民アイデアで小公園を魅力あるものに

都市開発が進む小平市では開発により、多くの公園が生み出され市民生活に潤いを与えています。しかし狭小開発地の場合、生み出される提供公園は小さく百坪以下の公園が120か所以上を数えています。これらの数多い小さな公園を市民にとってかけがえないスペースとするための解決策が問われています。もちろん小さい公園が市街地再開発事業や区画整理事業等で再編される場合は統合して広く魅力ある公園に変身できますが、それ以外の場合は広くすることはなかなか難しいのが現実です。市ではそれぞれの公園にシンボルツリーを植える等特色を持たせる努力をしています。例えば1年に何か所かリニューアルする公園を決めて、特色あるリニューアルアイデアを公募し、審査を経て実現させることで身近な公園として認知し、魅力あるものとするでしょう。

第5章 提言のその先にある小平市「水と緑」の体系

「小平グリーンロード+アルファ」の緑の体系化をめざして

小平市域の周囲を完全に周回している緑の帯が小平グリーンロードです。それは他の都市ではほとんどみることが出来ない水と緑の自然溢れる形であり小平市の緑の財産です。今回の提言は、さらに+アルファをめざす計画とします。

概ね市境の外周部は玉川上水・小金井公園・御上水桜（小金井桜）・狭山境緑道・野火止用水の水や緑で囲まれています。肝心の市の中央部にどのように水や緑を加えていくかが問われています。

今回の提言ではJR湧水により、現在通水ストップしている市内東地区用水路への通水に光が見えてきました、このわずかな水源を有効利用していく方策が求められています。しかし、これが実現することは、小平市の南北中央部を東西に連なる新たな水と緑の軸線を誕生させることが小平市緑化推進委員会の最大の目標となります。

また市内中央部を南北に貫く新府中街道は玉川上水の緑を部分的に消滅させることとなりますが、両側の環境施設帯に青梅街道に現在ではわずかに存在するのみとなった伝統的

ケヤキ並木とシラカシ高垣・ヒイラギモクセイ生垣を新府中街道で連続的に歴史的伝統的な緑を復活させることで南北の緑の軸の足掛かりとなります。さらに 2021 年 11 月 15 日には府中街道の青梅街道から北の部分には株式会社ブリヂストンの協力により、ブリヂストンパークウェイが開通し、民間の緑のパブリック利用が可能となります。

この結果小平市の水と緑の体系は、小平グリーンロードとそこに連結する水と緑（小平中央公園・小金井公園・薬用植物園・付随する複数の雑木林・ふるさと村・たけのこ公園・平櫛田中館庭園・新たに整備される鷹の台公園等々）で構成される系統がエメラルドネックレスとすれば、市の中央部を東西に貫く用水系統と緑そして南北に通る新府中街道の環境施設帯およびブリヂストンパークウェイの緑は緑の十字架のようなエメラルドクロスであり小平市の水と緑の基本軸はエメラルドネックレスとエメラルドクロスによって実現することになります。実際にエメラルドクロスの横軸である青梅街道に沿った東西の水と緑の軸を用水路で見てください。

小川橋で分水した小川用水は「彫刻の谷緑道」を通して、「小川公園」の雑木林と洗い場に、青梅街道で北堀と南堀に分かれケヤキ並木の「魁の流れ」から「小川緑地」に引き込まれた用水ビオトープへ、用水は緑濃い「日枝神社」を大きく南進して、市内最大のケヤキの巨樹である「竹内大ケヤキ」の根元を通り、南堀は「小川寺方丈庭園」を流れ、北堀は「神明宮の八雲せせらぎ水辺」へ、さらにバラの美しいオープンガーデンのベタニヤ館を通り、北堀近くには小平名木百選の大エノキが見られます。南堀の近くには屋敷林の緑陰が深い「たから道」が通っています。さらに今後の整備が待たれる鎌倉公園には用水路が新設され新田開発時代の昔のよすがが偲ばれます。さらに「つたかべの径」「テラスの小庭」「ハッピーとんぼ池」「あかしあの水路」と繋がっていきます。

意見の集約（第7回分）

- 7-1 ナラ枯れ病の緊急提言はある程度効果があったといえる。できれば近年ナラ枯れ病被害のあった雑木の全て対象木でトラップを設置するよう来年度は要請する。
- 7-2 「たから道」は農村風景と一体として保存すべき旨を提言に入れるべきである。
- 7-3 インクルーシブ公園に公園整備のなかで検討する旨提言に入れるべきである。
- 7-4 「みどりの風景としての都市農地の保全」として、小平はブルーベリー発祥の地であり小平産ブルーベリーブランドともなっている。これらの農地の保全を提案する。
- 7-5 ブリヂストン敷地内の緑道ができるなら、市内の他の民間企業で緑化に協力していただく制度の検討を提言に入れるべきである。

その他の提案項目

第17期小平市緑化推進委員会では多くの緑化推進に関する提案が各委員から発表されました。そのうち今期の最終提言の中に盛り込まれなかった主な提案は以下の通りです。今回残念ながら提言に盛り込まれなかったものの、今後これらの提案内容が時宜を得て、必要となることは十分考えられることでありここに列挙します。

- ・市内ブリヂストンが工場再編整備を行っています。緑化推進委員会としては何かを提案すべきである。
- ・玉川上水雑木林クヌギは剪定を実施する。コナラは樹高を抑える必要があり、ケヤキは本数自体を制限する。
- ・開園から35年以上経過した小平中央公園の遊具・樹木の安全対策の提案。
- ・ブリヂストングランドの一般市民開放の提案。
- ・クビアカツヤカミキリの予防、侵入確認された場合のとるべき対策の提案。
- ・「都心から一番近いプチ田舎」をどのように取り組むかについて都市農業公園をめざす鎌倉公園整備を例に実現すべきである。
- ・学校校庭の天然芝生について、小平13小の例を評価して成功した要因を探るとともに、どのようなサポート手法を講ずれば他の学校でも校庭の天然芝生化が実現するか検証を行うべきである。
- ・ナラ枯れ病について、現況で判明している穿入生存木に「粘着テープの巻き付け」による予防措置を実施すべきである。

以上

タイトル案の提出

- 1、みどりにあふれ、公園のようなまち 小平
- 2、みどりあふれる公園のようなまち 小平
- 3、みどりとほほ笑みにあふれるまち小平
- 4、先人がつくり上げた水と緑に学ぶ緑化推進
- 5、370年以上続く小平の水と緑に学ぶ緑化推進
- 6、先人がつくり上げた水と緑を現代に生かす緑化推進
- 7、370年以上続く小平の水と緑を現代に生かす緑化推進